

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 東アジアの歴史世界におけるアイヌの役割

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 史郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/4352">http://hdl.handle.net/10502/4352</a>

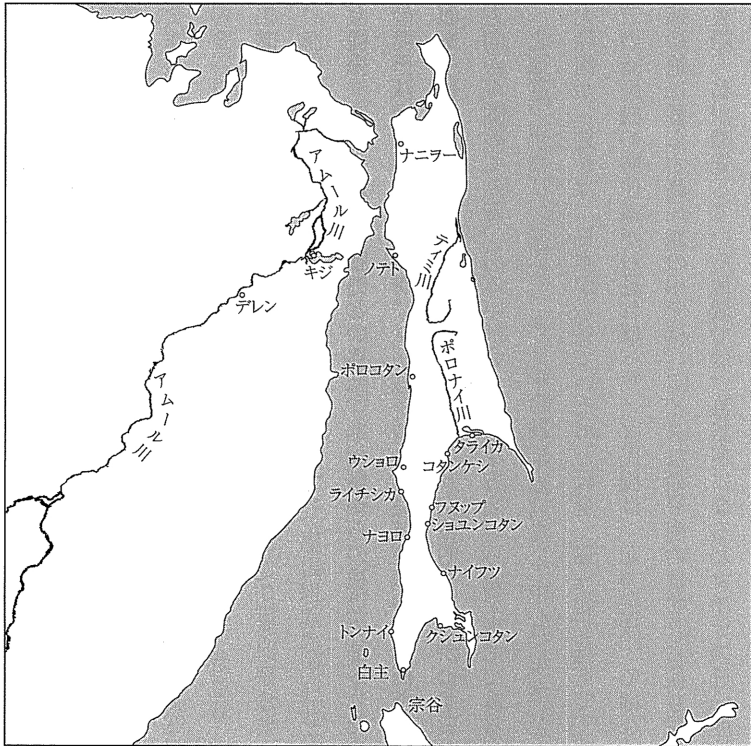
## 東アジアの歴史世界におけるアイヌの役割

はじめに

佐々木 史郎

従来、アイヌ民族の歴史というと、本州側からの視点で描かれたものが圧倒的に多かった。日本での研究が中心なのでそれは当然のことだが、しかし一つの史実はいろいろな面をもっていて、一方の側から見ていたのでは見えない面を多数有している。そのような史実をより立体的に明らかにするためには、視線を一方からではなく、いろいろな方向から眺めてみる、あるいはいろいろな方向から光を当ててみる必要があるだろう。

北海道、サハリン(樺太)、クリル諸島(千島列島)を中心に生活してきたアイヌ民族の歴史は、本州側からではなく大陸側から見れば、日本から見ていたのとは全く違う姿で見えてくる。例えば、私が専門とする極東ロシアやシベリアの諸民族の居住地から見れば、アイヌ民族は「北方民族」ではなく「南方民族」になる。ユーラシア大陸北東部の寒冷地に暮らす諸民族の中では、アイヌは最も南のはずれに住む民族になり、北海道が暖かい地域になるわけである。実際、私が調査している地域では、毎年冬になるとマイナス五〇度以下になるのが当たり前というような地域がある(例えば、サハ共和国では首都ヤクーツクですら毎年マイナス五〇度以下になる)。そういうところから比べたら、北海道



サハリン関係地図

の冬は「温暖」になってしまふ。現に、ソ連時代の世界の気候図では、もともとモスクワあたりが温帯になるように設定してあるので、日本列島全体が亜熱帯に区分されていた。

アイヌ民族を「南方民族」として眺めるということは日本に在る限り難しいが、それは日本やアイヌの歴史を相対化して、冷めた目で客観的に描こうとするときには大切な姿勢である。本稿では、多角的に見たアイヌ民族の歴史ということ、主に中国との関係に焦点を当てたい。もう一つ、アイヌ民族にとってロシア人やロシア国家も重要な存在で、ロシアからみたアイヌも面白いテーマにはなるが、ここでは中華帝国を中心とする東アジア世界、あるいは北東アジア世界の歴史におけるアイヌ民族の位置づけということ

に問題を絞ることにする。そのために、日本における通常のアイヌ史、アイヌ文化の研究と異なり、焦点を当てるのは中華世界に近かったサハリンアイヌになる。サハリンアイヌの人口は小さい。『樺太沿革史・行政史』には寛政二三年頃(一七九〇〜九一年頃)の人口として、五七のコタンに約二一〇〇人という数字を挙げている。<sup>(1)</sup>時代が下ると人口も若干増え、東京帝国大学文学部史料編纂掛が編纂した『大日本古文書 幕末外国関係文書』所収の安政三年(一八五〇六月付)の「白主会所留記」によれば、この年の人別では家数三七三軒、総人口二六九四人(その内男二二九七人、女一三九七人)とされている。<sup>(2)</sup>

北海道のアイヌは中国を中心とする東アジアの歴史世界ではほとんどその存在が知られていない。地理的に現在のサハリンと北海道が狭い海峡を挟んで隣り合っているという事実が中国側に知られるようになったのは一九世紀後半のことである。一八世紀初期にイエズス会士の探検と測量を元に作成された『皇輿全覽図』でもサハリンと同定される「庫頁島」の南には海が広がっているだけである。清代には庫頁島の南に日本があることは知られていたはずだが、それがどの程度の距離の距離の所にあるかまでは知られていなかった。

他方で、日本を通じてその北に「蝦夷」と呼ばれる人々がいることは知られていた。しかし、その蝦夷が住む「蝦夷島」と「庫頁島」とが狭い海峡を隔てて隣り合っていたことは全く知られていなかったのである。それに気づいたことを間接的ながらのべているのは曹廷杰である。彼はすでにロシア領になっていたアムール川流域を光緒十一年(一八八五)に秘密裏に調査したことで有名だが、光緒十三年に執筆した『東三省輿地図説』の一節で(「蝦夷島説」)、康熙年間(一六六一〜一七二二)にしばしば蝦夷島の人が庫葉島(「庫頁島」と同じ)の人ともに三姓まで毛皮貢納にやっできていたというエピソードを載せている(「前年游歴時、伝聞此島於康熙年間、屢隨庫葉島人至三姓下松花江南岸貢貂、受賞烏綾、今入日本」)<sup>(3)</sup>。

曹廷杰の伝聞情報は、北海道北端の宗谷アイヌの中に、大陸側に渡り、アムール川流域のサンタン人(アムール川下流域の住民で、ウリチの祖先)たちとともに松花江と牡丹江の合流地点にあった三姓というところまで朝貢と交易の旅をしたものがいたという事実に基づいていると思われる。例えば、最上徳内、中村小市郎らが白主で出会ったサンタン商人の通訳を務めていたカリヤシンという人物は宗谷出身のアイヌで、彼はサンタン商人に随行して三回ほど朝貢に出かけていた(「カリヤシン都合三度ラムシヤに行、忝度はスングタイえ行、其後イチヨホットえ新規役人詰候に付両度は此所にて済、高官は耆人の由にて、ボヂヨンより勤番の様に承り候よし」<sup>(4)</sup>)。しかし、北海道アイヌが中国にまで渡るの(4)はまれな事例であり、中国側が彼らと接触する機会も極めて少なく、それとは意識されていなかったはずである。

実は日本の歴史は中華帝国を中心に置いた東アジアの歴史世界(文献史学の中で構築されている世界で、実際の生活世界とは異なり、ある程度建前上の世界でもある)の中では逆に特異な存在だった。というのは、日本の周辺国家あるいは地域である朝鮮半島(韓半島)、琉球(沖縄)、満洲(あるいは東北地方)などが、中国の主要な王朝と朝貢を柱とする関係を結ぶことで、東アジアの歴史世界を構成していたのに対して、日本は一時期(大和朝廷成立期と室町時代の一部)を除いて基本的にこの世界に直接は参入しなかったからである。関係を持ったとしても琉球や朝鮮を通じて間接的に関わるか、直接中国と接触しても経済関係(貿易)のみにとどめていた。そのような特異な歴史を持つ日本という国家から見たアイヌ民族の歴史は、やはり東アジアの他の地域や民族の歴史と比較すれば特異なものであるといえるだろう。中国側あるいは大陸側から見ると、サハリナイヌを通してアイヌを見るために、その歴史もまた朝貢関係に基づく東アジア世界の一部だったように見えてくるはずである。本稿では特に中国資料を元にして、東アジア世界におけるアイヌの位置づけとその歴史における役割について論じていきたい。

## 一 元明時代におけるアイヌの存在

東アジアの歴史世界というのは文献史学の世界でもある。したがって、文献に現れてこないことは存在しない。現在のアイヌ民族の祖先に当たる人々の存在は、日本を通じて古い時代から中国側に知られてはいた。しかし、それはあくまでも間接的な情報で、平安時代までの日本が伝えたエミシ(蝦夷)に関する情報が、すべてアイヌの祖先に当たるかどうかは不明である。というのは、エミシの主体は日本の東北地方にいたからである。中国がアイヌの祖先についての直接的な情報を得るようになるのは一三世紀である。

当時モンゴルが築いた元王朝(モンゴル帝国の中国における王朝名、元と国号を定めてから王朝が北京を去るまでの間は一二七〇―一三六八年)は、宿敵女真のつくった金王朝(一一一五―一二三四年)を滅ぼした後、女真たちを追ってアムール川を下り、その流域を支配した。元はアムール川流域の支配のために、現在のティール村に当たるところにヌルガン東征元帥府なる名称の役所を置き、アムール川流域やサハリン北部の住民からの朝貢を促した。その過程で比較的に早く朝貢に応じたギレミ(吉烈迷、乞烈迷等の字が当てられる)と、なかなかそれに応じなかったクギ(『元史』や『元文類』などの史書では「骨嵬」と表記される)と呼ばれる人々がサハリンで対立して、しばしば武力紛争を起したことから、それに元が介入して骨嵬の方を服従させようとした。その骨嵬と呼ばれた人々がアイヌの祖先に当たるといのが定説になっている(ギレミは今日のニヴフの祖先とされるが、明代に編纂された『遼東志』の記述を見ると、アムール川下流域や沿海地方にいたツングース系の住民も含まれていた可能性もある)。中村和之の研究では、クギは北海道方面から北上し、サハリンに進出してギレミと対立し、元の軍隊とも衝突したという。さらに一三世紀末期になると大陸側にま

で乗り込んでくる場合もあったようである。<sup>(5)</sup>しかし、クギは結局一三〇二年までに元に対する抵抗をやめ、毛皮貢納民となる。その結果、この時代からアイヌに関する情報が飛躍的に増大するわけである。

ただし、このときのクギと元軍の衝突は日本に対する「元寇」のような大規模な戦いではなかったのではないかと、いう説もある。中村の指摘によれば、『元文類』では宋や高麗、日本などへの遠征には「征伐」ということが使われているのに対して、クギへの遠征に関しては、「経世大典序録 招捕 遼陽骨鬼」という項目に入れられているように、「招捕」ということが使われている。中村によれば、このことが使われるのは辺境の異民族や国内の反乱であるという。つまり、元としては国家レベルの戦争ではなく、辺境の小さな紛争程度の認識だったというのである。<sup>(6)</sup>

モンゴルのギレミ、クギに対する支配は、一三六八年に元が南京から攻め上ってきた明朝に破れることによって終了する。その後しばらくこの地域には中国からの支配は及ばなくなるが、一五世紀初頭になり、明の三代目皇帝成祖永楽帝が再びアムール川流域とサハリンの直接経営に乗り出す。明は元と同様にヌルガンに都指揮司と呼ばれる拠点を置き、永寧寺と呼ばれる寺を建立し、多いときには三〇〇〇人も兵を派遣してこの地域を支配した。その支配はサハリン中部のポロナイ川流域まで及んだ可能性も指摘されている。例えば、正統元年（一四三二）に「婆羅河衛」など六つの衛（明代に主に中国東北地方やアムール川流域に設置された支配拠点。ただし、実態は地元有力者に朝貢の義務と交易の権利を付与したにすぎなかった）からウマその他の貢ぎ物を持って来朝したという記録が見られる（「前略」加古貫、葛林、阿刺山、哥古河、婆羅河、亦罕（河）衛六衛女真兀的納等并、……俱来朝貢馬及方物、賜宴并賜彩布等物有差<sup>(7)</sup>）。その「婆羅河衛」（あるいは「波羅河衛」が中国で比定されているようにサハリンのポロナイ川を指すとすれば<sup>(8)</sup>「婆羅河」はアイヌ語のポロナイの訳と解釈することが可能である）、明代初期にはこの地域のアイヌが明の支配システムに組み込まれていたことを意味する。ただし、婆羅河衛が別の場所であった可能性も否定できない。

明のアムール・サハリン地域の支配は五代目宣宗宣德帝が死去する宣德十年(一四三五)以降消極的になり、直接役人や軍人を派遣することをやめて、任命した有力者(「衛」の首長の朝貢を待つような間接的な支配になる。しかし、短期間にせよ中国の王朝が直接支配を行って、その役人や兵がクギやギレミに直に接触することで、彼らに関する詳しい情報が中国に伝わった。元代の中国東北地方の地誌である『開原新志』や一六世紀前半ぐらいに編集された『遼東志』には、それまでの時代とは比べものにならない程の詳しい情報が記されている。そのうち、アイヌの祖先といわれる「苦兀」(「骨嵬」と同様にクギまたはクイの当て字)について、『遼東志』は次のように記している。

苦兀は奴兒干の東の海にいる。身体に毛が多い。頭に熊皮を帯び、身には花布を着る。木の弓を持ち、矢の長さは一尺あまり、鏃に毒を塗っていて、中れば必ず死ぬ。ナイフ、刃物は堅く、鋭い。父母が死ぬとその内蔵を取り去り、その遺体を日にさらして乾燥させる。家に入入りする時それを背にし、食事の時には必ず祭るので、家の中では死者に向かい合うことはない。三年たつとそれを埋葬する。

(「苦兀在奴兒干海東、身多毛、頭帶熊皮、身衣花布、持木弓、矢尺余、塗毒於鏃、中必死、器械堅利、父母死、剝去腸胃、屍體曝乾、出入負之、飲食必祭、居処不敢對、約至三年、然後棄之」)

この記述の中には、「花布」(布製の模様の入った衣服とされるが、実際には布ではなく、アットウシのように樹皮の繊維を織り、そこに切り伏せ紋様を施したものだっただろう)を着ること、木製の弓と鏃に毒を塗った矢で狩猟をすることなど、後のアイヌの習俗を彷彿とさせるものが含まれている。また、死者の埋葬について、後のサハリンアイヌの習俗にだけ見られたミイラを祀る習俗も見られる。

また近年、中村和之が元明時代の苦兀の毛皮交易を伝える珍しい記録を紹介している。それはオコジョ(銀鼠)の交易に関する記述で、『析津志』と呼ばれる記録に、女真が海岸地帯で苦兀と沈黙交易を行ってオコジョの毛皮を手に



入れているというのである。<sup>(10)</sup>したがって、一三世紀から一五世紀のアイヌの祖先は、毛皮をヌルガンの役所に貢物として納めるとともに、オコジヨなどの高級毛皮の一部を女真たちに売っていたわけである。この時代に中国を中心とする毛皮朝貢システムや毛皮交易に参入したことは、後の清の時代に隆盛するサンタン交易にアイヌが非常に深く関わるようになることにつながっていく。

## 二 清の時代におけるアイヌの存在

アイヌと中国の王朝との直接の接触は一五世紀初頭以降衰退するが、女真とのオコジヨ交易に現れるように、民間レベルの交易は連綿と続いたと考えられる。残念ながら一六世紀のアイヌと中国側との交易については、明確な資料がない。一六世紀以前の状況を表した『遼東志』やそれ以前の状況と思われる『析津志』の次にアイヌと中国との直接の接触を物語るのは『清実録』の「聖祖実録」康熙二十九年の記述である。康熙二十九年は西暦一六九〇年にあたり、ロシアと清がアムール川流域をめぐる紛争を収めるために締結したネルチンスク条約の翌年である。この年、清はアムール川下流域に兵を派遣して領土として確定した地域を巡検し、その土地やサハリン方面から来たと思われる住民からの朝貢を受けた。その中にニヴフの祖先であるフィヤカやエヴェンキ、ナーナイの祖先であるキレルとともに、クイエ(漢文では庫頁あるいは庫葉と表記される)も含まれていた。このクイエがサハリンアイヌの祖先であるといわれる。その名称は元時代のクギ(骨鬼)、明時代のクイ(苦兀)以来のものを継承している。

しかし、一五世紀半ばに消息が途絶え、一七世紀末に再び実録に登場するまで、サハリンのアイヌが大陸側と全く連絡を絶っていたことは決してない。中国側の史料では確認できないが、日本側の史料でそれを間接的に確認するこ

とはできる。例えば、松前広長が著した『福山秘府』によれば、松前藩史の根本史料である『新羅記』に、文禄二年(一五九三)に松前(蠣崎)慶広が、豊臣秀吉の朝鮮出兵のための前線基地のあった肥前名護屋城で秀吉に謁見した後、徳川家康にも会い、請われて着用していた「唐衣」を献上したという記録があるという(又按新羅記、是月七日、永泉公(松前慶広を指す―筆者)拜謁 神祖(徳川家康を指す―筆者)。于時 永泉公著唐衣(道服―原注)。神祖称美之甚。因 永泉公呈上之云々)<sup>(11)</sup>。この唐衣が後に「蝦夷錦」あるいは「サントアンチミブ」と呼ばれるサハリン経由で伝来した絹織物だったとされる。つまり、慶広は北海道あるいはサハリンのアイヌとの交易でそれを手に入れていたと考えられることから、一六世紀末の段階でもアイヌは大陸と交易、あるいは少なくとも何らかの接触を行っていたわけである。

その後、一七世紀初頭にはイエズス会士が松前を訪れた際、松前藩が中国渡りの絹織物を買入れるといふ情報を得ているが、サハリンのアイヌが大陸側に毛皮を売っていたことに関する決定的な証拠はオランダのフリース艦隊の記録である。一六四三年にフリース船長が率いるオランダ東インド会社の二隻の船が本州、北海道の東岸を北上してクナシリとエトロフの間の海峡を抜けてサハリンに向かい、アニワ湾とタライカ湾で調査を行って、エトロフとウルツの間の海峡を抜けて南下するという探検航海を行った。その時、フリース船長たちはタライカ湾に上陸し、そこにいたアイヌ(タライカのアイヌ)の家に立ち寄り、そこで良質の毛皮を詰めた箱をいくつも目撃している。それらは大陸に持つていくべきもので、アイヌはそれをフリースたちに売ろうとせず、ただ、オットセイとクマの毛皮は交易してもよいと答えたといふ<sup>(12)</sup>。

一六四三年とは、ロシアと清のアムールの領有をめぐる武力衝突の発端となったロシアコサックのV・ポヤルコフのアムール探検が成功した年であり、また清では二代目太宗ホンタイジが死去し、三代目世祖順治帝が幼くして即位した年でもある。そして翌四四年には明が滅亡し、清が北京に入城する。したがって、サハリンはまだロシアの支配

にも清の支配にも入っていかなかったはずだが、タライカのアイヌたちは大量の毛皮を大陸側に持って行って交易をしていたわけである。

フリースがタライカのアイヌと出会ったのは偶然だったと思われるが、明と清のサハリン経営上タライカのアイヌは重要な位置づけを与えられていた。前述のように、明の時代「婆羅河」がサハリンのポロナイ川を指すとすれば、この川が流れ込むタライカ湾(チュルペニア湾)周辺のアイヌはすでに明代には中国側から毛皮貢納民とされ、毛皮交易に従事していたことになる。また時代は下るが、一八世紀中期に確立された清のアムール川流域とサハリンの支配体制では、タライカにいたとされるトー・ハラと呼ばれるグループがアイヌの毛皮貢納民の中で重要な位置を占めていた。もしかすると、フリースが出会ったタライカ湾のアイヌの有力者は、このトー・ハラ的首長の祖先だったのかもしれない。

清のサハリンアイヌに対する支配体制は、一六九〇年のクイエの入貢に始まり、一七三〇年代には確立していたと考えられる。清の宮廷の重臣だった大学士傅恒の上奏文によると、雍正十年(一七三二)に「海島上特門赫図舍等処」にいたクイエ・フイヤカから、いかえればサハリンのニヴフやアイヌの祖先たち一四六戸を毛皮貢納民として組み込み、さらに雍正十二年から乾隆二年(一七三七)の間に二戸増やして、計一四八戸とした<sup>(13)</sup>。そしてこの一四八戸の中にサハリン西海岸の代表的なアイヌのコタンであるナヨロ(清側の文書ではヤタン)、東海岸のタライカ(同じくタリカ)、コタンケシ(同じくクタンギ)の各コタンの人々が登録されていた。アイヌには満洲やナーナイのようなツングース系の人々に見られる父系の社会組織ハラ(氏族)は存在しなかったはずだが、一応文書の上ではナヨロがヤダン・ハラ(二六戸)、タライカがトー・ハラ(二九戸)、そして同じく東海岸のコタンケシがシユルングル・ハラ(三八戸)として登録された(この三つのハラの他に、クイエ・ハラ一七戸が登録されているが、そこにでてくる集落名がいずれも

どこにあったのか不明であるため、サハリンアイヌだったかどうか確認できない。このようなことが関係しているためか、『皇清職貢図』巻三の「庫葉」の項目ではその冒頭で、庫葉は東海の島の雅丹達里堪の地に住んでいる（「庫葉居東海島之雅丹達里堪等処」と記されている<sup>(14)</sup>）。雅丹（ヤダン）がナヨロを、達里堪（ダリカ）がタライカを指しているといわれる。

清朝の東北方面の社会制度では、ハラにはその長であるハラ・イ・ダ（氏族ハラの長で、毛皮貢納民の最高位）、ハラに属す村の長であるガシヤン・ダがいるのが普通だが、毛皮貢納民の場合にはさらにその下にハラ・イ・ダやガシヤン・ダの子弟が任命されるデオテ・ジュセと無役の毛皮貢納民であるバイ・ニヤルマの四つの地位に分かれていた。

ハラという組織を持たないアイヌ社会には、本来そのような制度もなかったはずだが、毛皮貢納民には住民の力関係に応じてこのような地位が与えられた。その結果、ヤダン・ハラにはハラ・イ・ダ一人、ガシヤン・ダ四人、デオテ・ジュセ一人、バイ・ニヤルマ二〇人、シユルングル・ハラにはハラ・イ・ダ一人、ガシヤン・ダ二人、バイ・ニヤルマ三五人、トー・ハラにはハラ・イ・ダ一人、ガシヤン・ダ一人、バイ・ニヤルマ一七人が登録されていた<sup>(15)</sup>。

ただ、サハリン南部の毛皮貢納民は三つのハラ的首長がいたナヨロ、コタンケシ、タライカの各コタンだけに集まっていたわけではない。恐らく周辺他のコタンも含まれていた。それは間宮林蔵の調査で確認できる。例えば『北夷分界余話』「付録」によれば、林蔵が調査した文化五、六年（一八〇八、〇九）当時、ハラ・イ・ダ（林蔵は「ハラタ」という）はナヨロのヤエンクルアイノ一人だけだったが、ガシヤン・ダ（同じくカーシシタ）にはナヨロのシロトマアイノ（ヤエンクルアイノの後継者）、ライチシカのモニシユーコテ、ウシヨロのセンバクル、同コタンのイコンランゲ、東海岸ナイブツのリイレルアイノ、シヨユンコタンのニシカニ、そしてフヌツプのシカリカトの七人がいた<sup>(16)</sup>。恐らく、ナヨロ、ライチシカ、ウシヨロの四人がヤダン・ハラの四人のガシヤン・ダに当たり、東海岸の三人がシユルンゲ

ル・ハラとトー・ハラにいた三人のガシャン・ダに相当するのだろう。後述のように、タライカのトー・ハラとコタンケシのシュルンケル・ハラのハラ・イ・ダの家系は衰退して、林蔵が調査した当時はいなくなっていた。ガシャン・ダがいたコタンの位置関係を見ると、魚の尾のような南部の二つの半島部分を除くサハリンの大部分が清朝の支配下に入ったといえるだろう。

ちなみに、清は康熙二十九年から乾隆十五年までの間、アムール川流域からサハリンにしばしば役人を派遣して毛皮貢納民の増強に努め、結局乾隆十五年の時点でナーナイやウリチ、オロチ、ウデへ、ネギダール、エヴェンキ、ニヴフ、アイヌなど現在のロシア極東の先住諸民族の祖先に当たる人々を毛皮貢納民に組織し、その数は二二九八戸に達した。清朝の毛皮貢納体制では一戸につき毎年一枚の最高品質のクロテンの毛皮を貢納することになっていたことから、清朝はこの地域からの毛皮貢納だけで毎年二二九八枚のクロテンを手に入れることができるようになった。

清の毛皮貢納体制は住民から毛皮を集めるだけではなかった。周知のごとく、中華帝国の朝貢制度では、中華文明の偉大さを見せつけるために、朝貢に応じたものには貢納品をはるかに上回る質と量の品物を恩賞として下賜することになっていた。清の時代、そのような恩賞は満洲語でウリンと呼ばれるが、それは主に高級綿織物からなっており、ハラ・イ・ダ、ガシャン・ダ、デオテ・ジュセなどの位にあるものには、綿織物の他に絹織物やそれできた上衣が支給された。とりわけ、ハラ・イ・ダには竜文が施された上衣(満洲の役人に支給された一種の制服)あるいはその材料となる布地が支給され、それは毛皮貢納民の社会におけるステイタス・シンボルになった。それはアムールやサハリンだけでなく、交易を通じて日本にももたらされ、そこでも非常に高価なものとしてもはやされた。いわゆる竜形の「蝦夷錦」である。

毛皮貢納民とされたサハリンの三つのハラに登録されたアイヌたちにも当然毎年クロテンの毛皮を納める義務と恩

賞を受け取る権利が与えられた。三姓副都統衙門の檔案(三姓は牡丹江と松花江の合流点に康熙五十三年に建設された清のアムール川、サハリン支配の拠点で、満洲語ではイラン・ハラという。雍正十年一七三二に東北地方北東部を統括する吉林將軍の副官に当たる副都統が任命されて常駐するようになり、サハリンからの朝貢と恩賞の配布を担当した。乾隆四十五年(一七八〇)からはアムール川流域や沿海地方方面からの朝貢の業務も統括するようになり、清朝のアムール・サハリン支配の一大拠点とされた。「檔案」とは役所の行政文書のことである)によれば、三つのハラで八三戸が登録されていたことから、原則的にはサハリンのアイヌは毎年八三枚のクロテンを清に納めたことになる。それと同時に彼らにはハラ・イ・ダが三人(各ハラに一人)、ガシヤン・ダが七人(ヤダン・ハラに四人、トー・ハラに一人)、シュルングル・ハラに二人)、デオテ・ジュセが一人いたことから、竜文の絹織物を三本、竜文以外の絹織物を八本、それに綿織物が戸数分の八三、さらに「付帯給付」とされる小物類も受け取ることができた。

しかし、現実には登録された書類通りに毛皮が納付され恩賞が支払われたわけではない。例えば、コタンケシ村のシュルングル・ハラは毛皮貢納に消極的だった。というのは、乾隆七年に、このハラからアムール川に交易か毛皮貢納の旅に出ていたガシヤン・ダのアカトウスとその仲間が、取引のもつれからか清の出張所がおかれたキジ村(キジ湖口にあった村、現在のマリンスコエ)で、コイマ・ガシヤン(アムール川流域の現在のロシア連邦ハバロフスク地方ウリチ地区にあった、古い先住民の村だったが、現在は無人となっている)の有力者のイトヒヤヌなる人物に殺害されるという事件が起きたからである。

このとき清側の対応は非常に迅速で、寧古塔(牡丹江中流にあった清朝の東北方面の支配拠点。順治十年一六五三に東北地方を治める軍の最高司令官である將軍(昂邦章京)が駐屯したが、それは後に吉林に移駐し、副官である副都統(梅勒章京)が常駐した。ここは乾隆四十四年までアムール方面の毛皮貢納民の朝貢と治安を担当していたが、それが三姓に移管され

ると、牡丹江流域からウスリー川上流域、沿海地方南部にかけての地域の行政を管轄することになった。から直ちに官憲が派遣されて、事件を起こしたイトヒヤヌとその一党は逮捕され、寧古塔に護送されて裁判を受けることになった。そして、その被害者側の証人として、コタンケシのシュルングル・ハラとトライカのトー・ハラのハラ・イ・ダがそれぞれ召喚されることになり、彼らを寧古塔に連れて行くために、三姓副都統衙門から役人が派遣された。しかし、役人がトライカまで到着し、証人たちをつれて大陸側にわたろうというときに、被害者側のシュルングル・ハラのハラ・イ・ダであったチチャイが強硬に同行を拒み、加害者側に対する復讐が果たされないのならば毛皮貢納制度から離脱するとまで主張した。役人たちはアムール川下流のキジ村まで何とか証人たちを連れて来ることができたものの、そこから逃亡されてしまい、結局被害者側の証人喚問は失敗した。そのためか、シュルングル・ハラの毛皮貢納は記録上も少ない。乾隆十九年には全戸が毛皮を支払ったことになっているが、乾隆八年、同二十五年には四戸しか払わず、乾隆四十二年には欠貢している。清朝のアムール、サハリン地域の支配拠点が三姓に移管されて以降の記録では毎回三八戸が毛皮を貢納した事になっていているが、これは恐らく、役人が帳尻あわせをしたもので、実態はすでにコタンケシ村からは誰も来ていなかったと考えられる。というのは、乾隆五十六年から同治十二年（一八七三）まで、毛皮を納めに来た人物の名前が変わっていないからである。

### 三 交易路の変化とサハリンアイヌの盛衰

ナヨロにサハリンアイヌで最も力を持った有力者がいたことは、日本側の資料で幾度となく指摘されていた。すでに天明年間（二七八〇年代）から松前藩がサハリンに藩士を派遣して調査していたが、その時ナヨロにヨーチイテアイ

ノ(楊忠貞)、ヤエンクルアイノという有力者がいたことが知られていた。その名前は一七九〇年代以降江戸幕府が直に調査するようになってもしばしば聞こえ、最上徳内、中村小市郎、松田伝十郎、間宮林蔵たちの調査記録にも登場する。彼らがおそらく清側の資料でいうヤダン・ハラのハラ・イ・ダたちである。この家系はヤエビラカン(清の文書ではヤビリヌ)—ヨーチイテアイノ(同じくヨチダヌまたはヨチヒヤンダヌ)—ヤエンクルアイノ(同じくヤングラヌ)—シロトマアイヌ(同じくシレトウマイヌ)—シトクレラシ—カンチヨマンテ(ただし—は地位の継承関係であつて、親子関係を表すとは限らない)と日本の幕末、明治初期まで続く。

それに対してタライカとコタンケシは、一八世紀までは有力者がいたことが知られているが、一九世紀にはいるまでに衰退していたようである。享和元年(一八〇一)に高橋次太夫とともにサハリン南部を調査した中村小市郎は、サハリンでの調査で東海岸南部に実際に足を踏み入れた関係で、そこについての情報を詳しく仕入れている。それによれば、タライカにはヤイラツテ(清側の文書ではヤルキ、一七四二年のキジでの殺人事件でチチャイとともに証人として召喚されたハラ・イ・ダの一人)、ラツコビウゲ(同じくオコブキオあるいはオコピオ)、イバイレク(清朝の文書にはない)などという有力者がいた。彼らは自前の船を持ち、宗谷にも姿を見せていたというが、彼らがすべて死去してからは、その子供たちにいづれも力がなく、コタンケシの首長サラレデアイノが白主にラムシヤ(松前藩がアイヌたちに求めた朝貢の儀式にやってきたときには彼の船方(船のこぎ手)をさせられていたという)。また、そのコタンケシのサラレデアイノも、寛政十一年(一七九九)に病死した後は、弟にイカモベベン、あるいは息子にシトリリケ、コルトルウンゲなどがいたが、イカモベベンは老齢のために、息子たちは若年だったために力を出し切れず、この家も衰退してしまつたといふ。<sup>(18)</sup>

その後トー・ハラとシユルングル・ハラが有していた毛皮朝貢と交易に関わる権益はおそらくナヨロの有力者たち、



すなわちヤダン・ハラのハラ・イ・ダの下に集められたのだろう。三姓副都統衙門からトー・ハラ宛に送られた二通の書状(満文で書かれた一号文書と漢文で書かれた三号文書。一号文書は乾隆四十年(一七七五)に発行されたもので、サルガン・ジュイと呼ばれる嫁取りをするならば、天然痘の流行がない秋の涼しい間に京城(北京)に来るようにという通達、三号文書は嘉慶二十三年(一八一八)に発行されたもので、トー・ハラに対して近年日本との関係を重視して清に朝貢に來なくなったのではないかと詰問し、朝貢を促す書状である。ちなみに、二号文書はヤエンクルアイノの地位をシロトマアイヌが継承することを承認する文書で、満文で書かれている。これらの文書のうち、満文のものは江戸時代に高橋景保などが翻訳を試みているが、池上二良が最も信頼できる翻訳を行っている)<sup>(19)</sup>がナヨロの有力者の手元にあつたことが、そのことを端的に表している。すでにトライカのトー・ハラには書状を渡すべき有力者がいなかったのである。ただ、三号文書の督促状に対しては返事が漢文で書かれており(四号文書)、一八一八年になつてもナヨロにトー・ハラの関係者がいた可能性も否定はできない。あるいはトー・ハラのハラ・イ・ダの家の衰亡を伏せたまま、ヤダン・ハラの者が書いた(実際には和人が頼まれて書いたのかもしれない)可能性も否定できない。それらの文書は、結局ナヨロのヤダン・ハラのハラ・イ・ダの一族に保管されていたが、調査に來た松前藩士や最上徳内、間宮林蔵などに確認され、彼らの書き付けとともにその一族の手元に明治期まで保存されていた。この一族はその後ロシア領時代(一八七五〜一九〇五年)、日本領時代(一九〇五〜四五年)と激動の時代を過ごし、その間にこの一群の文書は豊原(現ユージノサハリンスク)の樺太庁博物館に保管されたが、第二次世界大戦後に日本側に渡り、現在は北海道大学付属図書館北方資料室に保管されている。大陸とサハリン、そして北海道を結ぶ交易路において、明代から栄えたトライカ方面やサハリン東海岸のアイヌの有力者の家系が、一九世紀を迎える前に衰退していたのには、様々な要因が考えられる。一つには乾隆七年に起きた殺人事件とその後の清朝の役人たちの対応の不手際が関係するかもしれない。このとき、コタンケシのシュルング

ル・ハラの子チャイは、清の毛皮貢納制度からの離脱まで口にしており、チャイの支配下にいた人々は中国への朝貢、交易に消極的になることで、力を逆に弱めてしまった可能性もある<sup>(20)</sup>。

しかし、この要因はそれほど大きな意味を持つていたとは考えにくい。タライカのトー・ハラの首長ヤルキはこの事件があっても、毛皮貢納を続行する意志を示しており、その後ハラ・イ・ダを継いだオコブキオ(オコピオ、中村小市郎のいうラツコピウゲ)も貢納に応じている。彼は清が発行した文書の宛先になるなど、清側は相変わらず東海岸のアイヌの首長たちを毛皮貢納制度に引き留めようとしている。しかし、それにもかかわらず、トー・ハラの方が先に衰退しており、その子孫がシュルングル・ハラの子孫とされるサラレデアイノの船方などをしていった。つまり、朝貢に積極的だったかどうかにかかわらず、両ハラの子孫は衰退していったわけである。したがって、この事件がタライカやコタンケシのアイヌの衰退の直接の原因になったとは考えにくい。

タライカ、コタンケシ衰退の原因としてやはり大きいのは、サハリンにおける日本の勢力の北上と交易の主要ルートの変化にあるのだろう。一八世紀半ばまで、蝦夷地支配を認められていた松前藩も、サハリンに関してはそれほど力を入れた支配を行わなかった。サハリンからの物資を扱ったのは長らく北海道北端の宗谷の商場であって、サハリン側に交易拠点である会所を設けたのはようやく一七九〇年(日本の寛政二年、中国の乾隆五十五年)である。それまでは、サハリンにおける交易の主導権は清側に握られており、清は西海岸のヤダン・ハラも東海岸のトー・ハラやシュルングル・ハラも毛皮貢納民として同等に扱ったはずである。それどころか、タライカは『皇清職貢図』にも名前を残すほど中国側には有名であり、明代以来、あるいは清のサハリン支配確立以前から続く、サハリンと大陸との交易におけるタライカの重要性は一八世紀中頃までは変わらなかったと考えられる。

しかし、一八世紀後半から松前藩がサハリンとの交易に積極的になるにつれ、サハリンアイヌの間で日本の政治経

済的な影響力が強まってくる。すなわち、鉄製品や陶磁器、漆器、さらに穀類や酒のような食料までも日本製や日本産のものが普及し始め、それとともに松前藩による政治的な影響力も強くなる。その傾向は文化四年（一八〇七）に江戸幕府がサハリンを含む蝦夷地全土を直轄地化することによってより顕著になる。そうなるに東海岸でも北部にあるタライカやコタンケシは不利であり、日本製品の入手を東海岸南部やアニワ湾に面したコタンに依存せざるをえず、交易の主導権もこちらの方に移っていく。

松前藩も幕府も役人が詰める番屋をアニワ湾に面したクシユンコタンにおいた。ここは東海岸を通る交易ルートからでも、西海岸からでもアクセスできた。このコタンの重要性は幕末まで変わらず、一八五三年にロシアがサハリンに軍を派遣したときもここに拠点を築いた（コルサコフ哨所）。しかし、松田伝十郎のサンタン交易改革によって大陸からサハリンに交易にやってくるサンタンやスメレンクル（アムール下流域やサハリン北部にいる住民で、ニヅフの祖先）の商人と日本側との取引が白主会所に限定されるようになると、そこへ直接アクセスできる西海岸が交易では主要なルートになっていく。

サハリンのアイヌと大陸側のサンタン、スメレンクルたちとの交易は、一八世紀後半に入ると変質したと考えられる。清の影響力が強かった一八世紀中期までは、アイヌと大陸の人々との物資のやりとりが主要な取引で、アイヌが手に入れた中国製品の一部（絹織物など）が宗谷場所や松前藩の手に渡る程度だった。しかし、一八世紀後半になると日本で、北回りの中国製品の需要が急速に高まる。「蝦夷錦」と呼ばれた中国製の絹織物、唐木綿と呼ばれた綿製品、「青玉」や「虫の巣」などと呼ばれたガラス玉、矢羽根用のワシやタカの尾羽などが、武家、寺社、裕福な町人の間でもてはやされ、流行したからである。その結果、サンタン商人のサハリンにおける交易、すなわち「サンタン交易」の重点が、住民間の取引から、日本と中国の間の仲介取引に移っていく。そして、それと平行して一八世紀半ば

まではアイヌたちが能動的に行っていたサンタン商人と松前藩との仲介行為が、一八世紀後半から受動的になっていく。それは松前藩の要求が急増して、自分たちの毛皮生産能力を超えてきたからである。

大陸からサンタン商人らによってもたらされる商品は、松前藩では藩主が直に扱うもの(「軽物」)で、そこからの収益は藩主の直接の収入となった。<sup>(21)</sup>したがって、本州で大陸招来品に対する需要が増大すれば、松前藩主の懐は豊かになるわけで、その需要の増大とともに、藩は蝦夷錦などの輸入を強化した。その手段はアイヌに対して供出を強化することだったが、それがアイヌのサンタン商人に対する借財の増加につながったことはすでによく知られたことである。蝦夷地を直轄領とした幕府はサハリンや宗谷のアイヌが借財のために窮乏化し、ひいては幕府権力に反抗的になることを防ぐために、松田伝十郎の献策を受け入れて、借財の解消による宥和政策を行った。しかし他方で、サンタン商人との交易は幕府が取り仕切ることになり、白主で和人商人がサンタン商人と直接取引することになった。それによってサンタン交易はますます中国と日本との間の仲介交易としての性格を鮮明にしていくことになる。

その結果、大陸と日本側の交易拠点とを最短で結ぶサハリン西海岸の交易ルートの重要性が一層高まり、東海岸ルートの比重はますます低下した。タライカヤコタンケシは日本と中国の間の仲介交易では地理的には遠回りであり、完全に不利だったからである。それによってこの二つのコタンの有力者が復活する可能性は全くなかった。交易の主要経路上にあった西海岸ナヨロの有力者の家系は明治初期までその力を保ち続けたのに対して、同じ頃タライカではかつての繁栄の跡を物語る砂に埋もれた住居址がロシアの研究者によって発見されていた(一八八一〜八二年にサハリンを調査したロシアの民族学者ポリャーコフは、そこで百数十年前まで使われていた住居の址を見つけ、若干の遺物を収集した。それは現在サンクト・ペテルブルクの人類学民族学博物館に収蔵されている。<sup>(22)</sup>)。

おわりに — サンタン交易におけるアイヌの役割 —

前近代的な国家だった江戸幕府の日本と清朝の中国には、今日のような国境の概念はなく、互いにその境界は曖昧なままにとどめていた。しかし、サハリンでは日清両勢力のせめぎ合いが見られた。カラフトナヨロ文書の三号と四号の文書に見られるトー・ハラに対する詰問とそれに対する応答がそれを物語っている。しかし、両国とも東アジアの前近代国家に共通の政策として、被支配民に移動の自由を与えていなかった。さらに両国とも「鎖国」あるいは「海禁」と称して、被支配民が自国の外に出ることを原則として禁止した。その際、国の範囲がどこまでか、あるいは外国とはどこからかということが問題となるが、ここで問題としたアイヌの居住地に関しては、日清ともに両義的な性格を与えていた。つまり、完璧な内地ではないが、全くの外国でもないという位置づけである。内地ではないために、政府は、この地域を固有の居住地あるいは活動領域とする人々以外の人々が無断で立ち入ることを禁止した。日本では江戸幕府が松前藩に発給した黒印状によつて、和人が蝦夷地に入るのに松前藩の許可を取ることを義務づけた。寛文九年（一六六九）のシャクシャイン戦争以降はアイヌが本州側に渡ることも事実上禁止された。中国では清が封禁令によつて、漢民族が山海関外に出るのに許可を義務づけ、さらに、松花江の河口にも関門を設けて、漢民族や満洲人がアムール川流域に入ることを禁じた。

特別に命令を受けた役人は、これらの関門を越えてアムール川流域やサハリンにまで出向くことはできたが、それでも日本側、中国側ともに暗黙の内に越えてはならない一線を設けていた。その線は中国側ではサハリンと北海道の間の海峡（宗谷海峡またはラペルス海峡）で引かれ、日本側ではサハリンと大陸の間の海峡（間宮海峡またはタタール海

峡に引かれていた。事実、中国側の役人はサハリンまでは来られたが、北海道までは足を伸ばしてはいない。また、サンタンやスメレンクルの商人も白主までは盛んに来ているが、海峡を渡って宗谷まで来たということはほとんどない。日本側も松田伝十郎と間宮林蔵の調査によってサハリンが島であることを確認した後は、林蔵が大陸側まで行つてしまった以外は、調査を命じられた役人も海峡を渡ってはいない。中国側はサハリンと北海道が狭い海峡を一つ隔てただけであったことを知らなかった可能性はあるが、日本の場合には、明らかに大陸側は外国であると認識していた。サハリンに役人や商人が入れたのは、ここが蝦夷地の一部(松田伝十郎の提案で「北蝦夷地」と命名された)と規定されたからである。

そのような状況にあつて、大陸側にも北海道側にも自由にわたることができたのがサハリンアイヌだった。ナヨロにいたヤダン・ハラの首長ヨーチテアイノ(ヨチダヌ)は蝦夷錦を着用して宗谷にオムシヤ(松前藩がアイヌに課した朝貢儀礼)に現れたといわれており、またタライカのトー・ハラの首長のヤイラツテ(ヤルキ)やラツコビウゲ(オコピオ)、コタンケシのサラレテアイノも宗谷にオムシヤに来ていた。そして他方で、彼らとともに三姓副都統衙門の出先機関があつたキジ村までクロテンを持つて朝貢の旅にも出かけている。乾隆七年(一七四二)にキジ村で起きた殺人事件でも、殺害されたのはサハリン東海岸から出かけてきたシュルングル・ハラのガシヤン・ダであり、アイヌ側が大陸に出かけているのである。彼らが活躍していた一八世紀には、サハリンアイヌは大陸、北海道のどちらにも出ることができたことから、サハリンにおける物流の主導権を握るには最も有利な立場にいたわけである。その状況はおそらく一七世紀から続いており、その一端がオランダのフリースたちに目撃されたわけである。アイヌが日本と中国を結ぶ北の交易路で自由に活動した時代はさらに一五、一六世紀にまでさかのぼることができるかもしれない。

活発に商業活動を行うアイヌは、大陸にも進出していた。すでに一九三〇年代にソ連の民族学者N・K・カルゲル

が指摘していたように、現在のウリチ(サンタンの子孫を中心に形成されたツングース系の民族)の間にはアイヌ系の氏族(ハラ)が存在する。すなわちドウワン(あるいはドウワンチャ)とクイサリ(クイ)である。その伝承によれば、前者はサハリン西海岸のエストリ(恵須取)の出身で、時代は不明だが、日本人が持ってきた商品を巡って仲間内で争いが起き、破れた側が大陸にわたってドウワンというところに住み着き、ニヅフと出会ったという。その後彼らはニヅフとともにドウワンという氏族名を名乗り、ともに現在のブラヴァ村(ロシア連邦ハバロフスク地方ウリチ地区にあるウリチの中心の村落)に定着した。後者もサハリン南部出身で、キジ湖の出口付近にあったウダンという村に定着していたが、彼らの故郷は南サハリンの「テイスヘ」と呼ばれる山の麓(ソヴィエト湾の対岸あたりといわれる)にあったという。<sup>(23)</sup> 彼らは、最上徳内や中村小市郎のインフォーマントになったカリヤシンのように、借金の形として大陸に連れ去られ、通訳や召使いとしてサンタン商人たちの下で働かされたアイヌではなく、自分の意志で、集団で大陸に移住したアイヌの子孫である。

ではなぜ、一八世紀末期に江戸幕府から派遣された調査官たちが目撃したときには、サハリンアイヌの多くが、あるいは宗谷のアイヌまでがサンタン商人たちに対する負債にあえぐことになったのだろうか。それをサンタンが狡猾でアイヌが純朴で愚鈍だったからだということの説明しようとするのは論外であるが、負債が積み重なる原因となった商品先渡し代金後払い方式の取引の悪弊と見るのも短絡的すぎる。この方式は商取引の方法として東アジア世界に広く普及しており、しかも支払時期を固定して、定期的な支払うことで、計画的な取引を可能にするという利点もある。アイヌの負債問題は、彼らが支払い能力以上に商品を仕入れなくてはならない状況に追い込まれたことよって生じたのである。

この問題に関してはすでに何度も述べているように、清朝と松前藩・江戸幕府の政治経済的な力のバランスが関係

している。<sup>(24)</sup>一八世紀まではサンタン、スメレンクル商人の背後にいる清朝の力が強かった上に、松前藩がアイヌ側をきちんと保護しないばかりか、自藩の利益のために、彼らの支払い能力を上回る量の中国製品の供出を求めたからである。ただし、そのような状況になった原因は一八世紀前半の清朝のサハリンへの勢力拡大にあったといえるかもしれない。

間宮林蔵が『北夷分界余話』「付録」で記しているように、ナヨロのアイヌが清朝に服属するようになったのは、サハリンでサンタン商人に敵対的な行為をしていたところを清朝の軍事力に押さえられたからであった。すなわち、ヤエビラカンがサンタン商人たちに狼藉を働くことを清に訴えられ、清側から部隊が派遣されてナヨロが鎮圧され、ヤエビラカンの息子のヨーチイテアイノが人質に取られて、毛皮朝貢を行うことを誓約させられたというのである。

また、同時に、周辺のコタンの有力者がガシャン・ダに任命された<sup>(25)</sup>。伝承では成長して帰国したヨーチイテアイノがハラ・イ・ダに任命されたということになっているが、三姓副都統衙門の檔案ではすでにヤエビラカン(ヤビリヌ)がハラ・イ・ダになっていて、彼はおそらく雍正十年(一七三三)のクイ・フィヤカ六姓一四六戸の毛皮貢納民編入の時にハラ・イ・ダになったと考えられる。ヨーチイテアイノがいつ人質として満洲側に送られたのかを物語る史料、あるいは林蔵が書き残した伝承を傍証するような史料はまだ確認されてはいない。しかし、この伝承はナヨロのアイヌがこの時点で清の力に屈したことをも意味しており、そのことが、清の政治経済力を背景に持つサンタン商人のサハリンでの地位向上に一役買っていると考えられる。

サハリンアイヌが一八世紀半ばまで有していた、サハリンにおける交易の主導権は、一八世紀後半にサンタン商人たちに奪われて以来、一度も彼らの手に戻ることはなかった。文化九年(一八一二)に松田伝十郎によって積年の負債から解消され、サハリンにおける清と日本の力関係も逆転して日本側が優位に立つようになったが、彼らはかえって



交易活動から疎外されてしまった。サンタン商人との取引は和商人が行うことになり、アイヌとサンタンとの商品先渡し代金後払い方式の取引が非合法化されてしまったからである。ただ、アイヌが交易活動から全く手を引いたわけではない。和商人との取引は可能で、さらにサンタン商人との接触もなかったわけではなさそうである。というのは、サンタンの子孫である大陸側のウリチの間には、二〇世紀初め頃まで裕福な人がサハリンでアイヌ出身の嫁を連れて帰ってくる人がいたからである(これは筆者自身がウリチのドウジ村で聞いたが、他にもそのような伝承はある)。

しかし、文政五年(一八二二)に松前藩がサハリンにも復帰すると、北海道で進展していた場所請負制度が導入され、それまで比較的自由を享受していたサハリンアイヌも北海道アイヌと同じように、漁業労働者に転じていく。安政二年(一八五五)に再び幕府直轄領となるが、その状況は変わらず、さらにここにロシアが進出してくると「未開」の狩猟採集民族というレッテルを貼られてしまう。嘉永六年(一八五三)にロシアが進出して以来、サハリンは第二次世界大戦が終わるまで、日本とロシアの国境問題の舞台とされた。しかし、「未開民族」というレッテルを貼られたアイヌたちは、両国が領有の正当性を主張するための道具にされることはあっても、自ら国境問題に主体的、能動的に関与することはできなかった。サハリンアイヌは日本が第二次世界大戦で敗れ、ソ連がサハリン全島を占領するに及んで、自らの固有の土地すら失ってしまったのである。

註

(1) 全国樺太連盟編『樺太沿革史・行政史』(東京・全国樺太連盟、一九七八年)九頁。

(2) 東京大学史料編纂所編『大日本古文書 幕末外国関係文書之十四』(東京・東京大学出版会、一九七二年覆刻、初版は一九二二年)二六九頁。

- (3) 曹廷杰「東三省輿地図説」(『曹廷杰集』上、北京：中華書局、一九八五年)二二六頁。
- (4) 中村小市郎「唐松の根」(大阪：大阪大学懷徳堂文庫、一八〇一年)または「唐太雜記」(高倉新一郎編『犀川会資料全』札幌：北海道出版企画センター、一九八二年)六一六頁。
- (5) 中村和之「中世における北方からの人の流れとその変動―白主土城をめぐる―」(『歴史と地理』五八〇、二〇〇四年)四頁。
- (6) 中村和之「前掲書四〇五頁。
- (7) 『明実録東北史資料輯』(瀋陽：遼瀋書社、一九九〇年)四九七頁。
- (8) 譚其驥主編『中国歴史地図集』第七冊(上海：地図出版社、一九八二年)八二―八三頁。
- (9) 「遼東志」巻九外志、「影印遼海叢書」一、瀋陽：遼瀋書社、一九八五年)四六七頁。
- (10) 中村和之「前掲書五頁、同「大陸から見た中世日本の北方地域」(矢田俊文・工藤清泰編『日本海歴史大系』第三巻中世篇、大阪：清文堂、二〇〇五年)八六―九二頁。
- (11) 松前広長「福山秘府」(北海道庁編『新撰北海道史』第五巻史料一、札幌：北海道庁、一九三七年)一九頁。
- (12) 北構保男「一六四三年のアイヌ社会探訪来―フリース艦隊航海記録」(東京：雄山閣出版、一九八三年)八六―八七頁。
- (13) 「三姓副都統衙門満文檔案訳編」(瀋陽：遼瀋書社、一九八四年)四六〇頁。
- (14) 「皇清職貢図」巻三「庫葉」影印本(瀋陽：遼瀋書社、一九九一年)二四四頁。
- (15) 「三姓副都統衙門満文檔案訳編」(瀋陽：遼瀋書社、一九八四年)三〇頁。
- (16) 間宮林蔵口述・村上楨助筆記「北夷分界余話」(洞富雄・谷澤尚一編『東韃地方紀行他』東京：平凡社、一九八五年)一〇四頁。

- (17) 中村小市郎『唐松の根』(大阪：大阪大学懐徳堂文庫、一八〇一年)、「樺太雑記」(高倉新一郎編『犀川会資料 全』、札幌：北海道出版企画センター、一九八二年)六四三〜六四四頁。
- (18) 中村小市郎 前掲書六三八〜六三九頁。
- (19) 池上二良『樺太ナヨロの満洲文書』(『北方文化研究』三、一九六八年)。
- (20) 例えば松浦茂「十八世紀のサハリン交易とキジ事件」(『京都大学総合人間学部紀要』一〇、二〇〇三年)三三頁。
- (21) 出利葉浩司「近世末期におけるアイヌの毛皮狩猟活動について」(佐々木史郎編『開かれた系としての狩猟採集社会』(国立民族学博物館調査報告三四、大阪：国立民族学博物館、二〇〇二年)。
- (22) Поляков, И. На сахалине. *Новь 1 января 1885 г.* стр.1-18.
- (23) Карпер, Н. К. Родовой состав ульчей. *Советский Север* 1931(5) : 118, 124-125.
- (24) 佐々木史郎「十八、十九世紀におけるアムール川下流域住民の交易活動」(国立民族学博物館研究報告)二二―四、一九九八年)七四四〜七五〇頁、同「山丹交易と蝦夷地・日本海域」(長谷川成一・千田嘉博編『日本海域歴史大系』第四卷近世篇I、大阪：清文堂、二〇〇六年)二六一〜二六二頁など参照。
- (25) 間宮林蔵口述・村上禎助筆記「北夷分界余話」(洞富雄・谷澤尚一編『東韃地方紀行他』東京：平凡社、一九八五年)二〇二〜二〇四頁。